

本日の内容

本日の私の話は、「公立大学図書館サイト診断 - 理想の図書館サイトを求めて」と題していますが、副題をもう一つつけ加えました。お手元の配布資料にあるように、「公立大学図書館サイト診断 - 理想の図書館サイトを求めて 地域内連携の視点から」と題して話をしていきたいと思います。というのは、本日の公立大学協会図書館協議会研修会では、午後の部では「大学図書館と公共図書館－地域内連携の試み」という大きなテーマを掲げているためです。どうせ話をさせていただくのなら、研修会のテーマである「大学図書館と公共図書館－地域内連携の試み」という視点を踏まえて、公立大学図書館サイトについて私見を述べるほうが、研修会全体への貢献になると考えたためです。

さて、今回の講演の話をいただいた後、まず北から南まですべての公立大学図書館のサイトをあらためて訪れてみました。日本全国で公立大学は76校ありますが、キャンパスが複数ある大学や、複数の公立大学を統合した公立大学がある関係上、公立大学に附属する図書館は89施設あります。この89施設の図書館サイトをすべて調査したところ、特に地域内連携という視点に立つと、非常に注目すべき結果が出てきました。本日はこの注目すべき調査結果を軸に話を進めていきます。

さて、地域内連携といっても様々な形がありえますが、私が注目したのは、おそらくもっとも一般的・汎用的な地域内連携の形である大学図書館の一般開放です。大学図書館の学外への一般開放は、いずれの大学図書館にも共通・普遍の話題であることは間違いないでしょう。私の問題設定は、わかりやすくいえば、一般に対する開放がそれぞれの公立大学の図書館サイトで、どのように記述されているか、ということです。やや大きく言えば、インターネットという窓口、あるいは入り口を通して、市民の方々が公立大学の図書館をどのように見ているのか、見ることができるようになってきているのかということです。この視点は双方向の2つの視点から成り立っています。一つは公立大学の図書館サイトが自身のサイト上で一般開放をどのようにアピールしているか、ということです。そして、もう一つは一般開放の対象である市民はどのような公立大学図書館のその公開ポリシーを知ることができるようになってきているか、ということです。それでは、この2点について、実際の調査結果を紹介していきましょう。

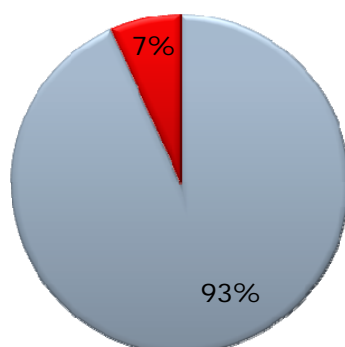
開放のアピール

最初に私の疑問を挙げます。学外への開放ポリシーは公立大学図書館サイトに記述されているのでしょうか。そこで実際に公立大学図書館に勤めている皆さんにお尋ねしたいと思います。皆さんがお勤めの図書館のサイトには、一般開放のポリシーが明記されているのでしょうか。一瞬手を休めて、自館のサイトではどうなっていたか、思い出してみてください。ここで一つ注釈しておきますと、ここでは一般開放をすることの是非が問題なのではありません。一般開放をする、

あるいはしない、いずれでもよいのです。公開・非公開を問わず、そのポリシーが明示されているか、非公開であればその旨が明示されているか、ということです。さて、いかがでしょうか。それでは調査結果をお見せしましょう。

大学図書館サイトでの記述有無

■ 記述有 ■ 記述無



ご覧の通り、非常に優秀な結果が出ています。実に93%、施設数にすると89施設のうち、83施設の図書館サイトで一般開放のポリシーが明記されています。この83施設の中には、当館は一般・学外には非公開であるという旨を記載している2施設を含みます。公開・非公開の別を問わず、一般開放に関するポリシーを明記していないのは若干6施設に留まります。ちなみに付随的な豆知識ですが、一般開放ポリシーを明記している83施設のうち、実際に開放を実施している81施設では、貸出までを行っているのが62施設、利用範囲を館内での閲覧・複写に留めているのが19施設です。

具体的な事例を紹介しましょう。たとえば、横浜市立大学学術情報センターの場合、利用資格や利用するための手続き方法、そして一般的な利用案内が図書館サイト上に設けられています。一般公開の具体的な内容が詳しく紹介されています。この横浜市立大学学術情報センターのような事例は決して特別ではありません。もちろん説明の詳しさには差があるものの、89施設のうち81の施設の図書館サイトでは一般開放の内容が記載されているのです。本日の研修会のテーマである地域内連携という視点で見れば、きわめて立派な結果とって差し支えないでしょう。

アピールの落とし穴

しかし、です。この結果に満足しては真の地域内連携は達成されません。視点をずらして考えてみましょう。利用者の視点で見たときに、一般開放のポリシーが公立大学の図書館サイトに記載されているだけで十分でしょうか。大学と直接関わりを持たないで生活している市民にとって、大学も大学図書館も、大学サイトも大学図書館サイトも縁遠い存在です。日常生活の中では意識的にも無意識にもそれほど遭遇するものではありません。大学も大学図書館も決して市民の日常生活の中に溶け込んではいないのです。

そうすると、公立大学の図書館サイトの93%に一般開放のポリシーが明記されていたとして

も、公立大学図書館によるアピールは市民に届いているとは限りません。いくら公立大学図書館サイトで詳細な説明を施しても、市民はその存在にすら気づいていないかもしれません。では、市民に一般開放ポリシーを適切にアピールするには、他にどのような方法があるでしょうか。一つのヒントが本日の研修会のテーマ「大学図書館と公共図書館」に含まれています。大学図書館と公共図書館と併記されているように、市民が利用できるもう一つの図書館として公共図書館があります。本や資料を探そうと思ったとき、市民の大多数が真っ先に思い浮かべる図書館は、公共図書館なのです。本を探そう、本を借りよう、本を読もう、と思った場合、最初に訪れるのは公共図書館であり、公共図書館のサイトなのです。であれば、公立大学図書館の一般開放ポリシーも大学図書館サイトだけではなく、公共図書館サイトにも記載されていなくては、情報を必要とする市民に適切なアピールができないのではないのでしょうか。一般開放ポリシーを大学図書館サイトに明記しておくことは必須としても、あとは市民がそこを訪れ必要な情報を入手すると考えてしまうと、そこには大きな落とし穴があるのです。

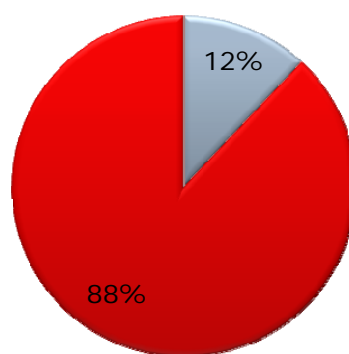
地域での存在感

さて、また私からの疑問を述べましょう。では、学外への開放ポリシーは、開放対象である地域の市民に伝えられているのでしょうか。特に公立大学の図書館サイトに留まらず、公共図書館のサイトにも一般開放ポリシーが明記されているのでしょうか。先ほどと同様に、一瞬手を休めて考えてみてください。お勤めの公立大学が所在する自治体や大学を設置している自治体の公共図書館のサイトに、その地域の公立大学図書館の一般開放ポリシーが記述されているのでしょうか。いや、それ以前に地域の公共図書館のサイトを皆さん訪れたことがあるのでしょうか。

それではこちらの調査結果もお見せしましょう。

設置自治体の公共図書館サイトでの記述有無

■ 記述有 ■ 記述無



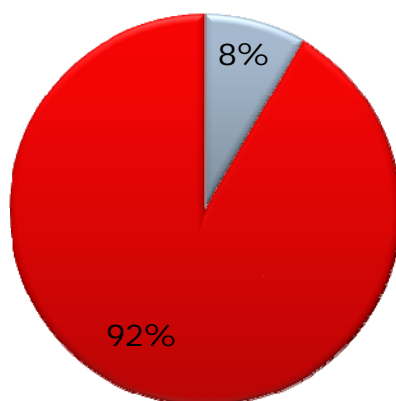
ご覧の通り、サイト上に一般開放ポリシーを明記している公立大学図書館 83 施設のうち、各大学の設置者となっている自治体の公共図書館サイトで、同様の記述があるのは 12%に留まっています。施設数にすると 10 施設について記載があるだけで、残りの 73 施設については、ま

まったくふれられていません。

同じように各公立大学図書館の所在地ベースで調べてみても次のような結果になります。

所在自治体の公共図書館サイトでの記述有無

■ 記述有 ■ 記述無



所在地でみると結果はさらに悪く、わずか8%に留まります。一般開放ポリシーを明記している公立大学図書館83施設のうち、その所在地の公共図書館のサイトで大学図書館の一般開放ポリシーについてふれられているのはわずか7施設に過ぎないのです。

12%や8%というこれらの数字をどうとらえるべきでしょうか。おそらく、これらの数字を単独で理解するのではなく、先にみた93%という数字とあわせて対照的な結果として読み解く必要があります。93%対11%、または8%という数字が物語るように、公立大学図書館の側からすれば、一般開放という形で地域や学外の市民に対してどのようなサービスを提供するのか、を非常に積極的に記述しています。ところが、それに対して開放の対象とされている学外の地域の側、つまりは自治体や公共図書館の側ではまったく正反対の結果となっています。この非常に顕著な差はどこから生まれてくるのでしょうか。

公共図書館における一般開放ポリシーの記述例

続いてこの問題を考えていきたいのですが、その前に公立大学図書館の一般開放ポリシーを記している数少ない公共図書館サイトの中から優良事例を2つ紹介しておきましょう。

1つは大分県立図書館<<http://library.pref.oita.jp/>>のケース、もう1つはご当地である名古屋市図書館<<http://www.tsuruma-lib.showa.nagoya.jp/>>のケースです。いずれも県内、あるいは市内に複数の大学を有する大学の街です。

例1:大分県立図書館

大分県立図書館 蔵の図書館ライブラリー

図書館の使い方 | 資料を探す | 登録情報確認 | 調査情報 | お知らせ | ログイン

ホーム > 蔵の図書館 > 県内図書館 > 大学図書館一覧

大学図書館一覧

詳しい登録・利用条件は、各大学図書館ホームページ等で必ずご確認ください。

名称	学外利用者の利用	必要書類	所蔵検索の有無
大分大学附属図書館	可	登録には身分証明書必要	有
大分大学附属図書館区学分館	可	登録には身分証明書・印鑑必要	有
大分県立看護科学大学図書館	可	登録には身分証明書必要	有
日本文理大学図書館	可	登録には身分証明書必要	有
立命館アジア太平洋大学総合情報センター(図書館)	可(県内に在住または勤務する満20歳以上の者に限る)	登録には身分証明書(公的機関が発行したもので限る)と登録料1,000円必要	有
別府大学附属図書館	可(18歳以上の者に限る)	登録には身分証明書必要	有
大分県立芸術文化短期大学	可(研究を目的とする18歳以上の者に限る)	登録には身分証明書が必要	有

例2:名古屋市図書館

利用案内:大学図書館との連携

1山崎由:自動車図書館 | 点字文庫 | 名古屋市図書館の取組み | 大学図書館との連携

名古屋市内にある大学図書館の一部は、一般の方もご利用になることができます。
なお、利用に際しては、次のことにご注意ください。
※各大学図書館の資料を借りられる方に限ります。
※その大学の教職員・学生の方の利用が優先されます。

現在、名古屋市図書館との相互協力がすすんでいる大学図書館は、以下のとおりです。

■名古屋市立大学 ■名古屋大学 ■名古屋工業大学 ■愛知大学(東海)
■名城大学 ■金城学院大学 ■中京大学 ■南山大学
■昭和学院大学(任種) ■大同工業大学

名古屋市立大学総合情報センター(山の畑分館)

所在地: 名古屋市長区瑞穂町字山の畑1
最寄交通機関: 市バス『電子』
電話・FAX: 052-872-5764 (FAX)052-872-5760
館内利用: 閲覧、複写
利用手続: 入館受付簿に記入

ご覧いただけるように、大分県立図書館も名古屋市図書館も、地域の大学図書館をそれぞれどのような条件においてどの範囲まで利用できるかを、かなり詳細に説明しています。ただし、残念ながらこの2館はきわめて稀な優良事例であり、ほとんどの公共図書館サイトにはこのような記述はまず設けられていません。

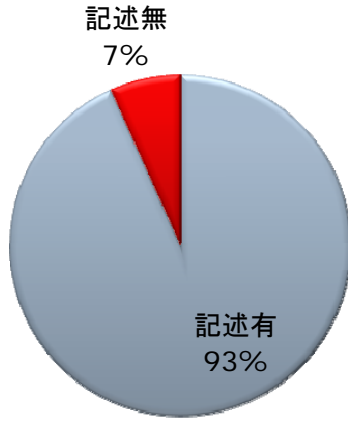
みえてくる課題—ズレ

さて、好対照な数字をみてきましたが、なぜこれほど顕著な差が生まれてしまうのでしょうか。一般開放ポリシーを明記している公立大学図書館サイトは93%という数字が物語るように、公立大学図書館の側では地域内連携の一つの手段として一般開放に尽力していることがわかります。しかし、その努力が開放対象である市民に伝わるようにはなっていないわけです。これは一面では地域の側に、特に市民が最初に頼る図書館である公共図書館の側に公立大学図書館に対する理解が欠けているということかもしれません。しかし、連携のパートナーである公共図書館を責めても始まりません。そうではなく、ここは地域に対して公立大学図書館が適切なアピールができていないのか、という視点で問題を考えるべきところだと思います。

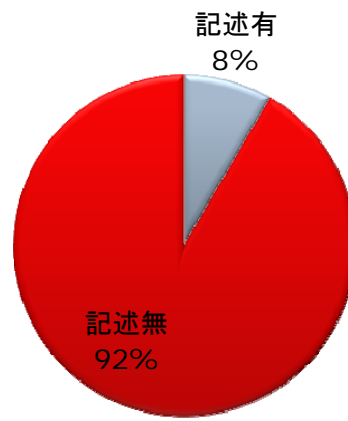
いってみれば、公立大学図書館の熱意が空回りしているのが現状ですが、空回りを生むズレがどこかにはあるはず。そのズレの実像を探っていきましょう。思うにズレが少なくとも3つあるように思います。3つのズレのうちの1つは、すでにみたように記述数のズレです。確認の意味でもう一度比較しておきましょう。

みえてくる課題—数のズレ

大学図書館から



公共図書館から



正反対にして好対照なグラフですが、公立大学図書館の側からの積極的なアプローチは感じるものの、その熱意が地域内連携のパートナーたる公共図書館の側には伝わっていないことをよく示しています。

みえてくる課題—内容のズレ

2つ目のズレは、記述内容のズレです。すでにみたように、公立大学図書館の一般開放ポリシーについてふれている公共図書館サイトはごくまれです。しかし、その貴重なケースの中には、残念ながら内容が誤っている、あるいは古くなっているものがあります。たとえば、福岡県立図書館のサイトにおける福岡県立大学附属図書館の記述はその一例です。

福岡県内 大学図書館 一般公開状況 (平成16年12月現在)							
この表は、福岡県立図書館が県内の各大学図書館へ行った一般公開状況の調査結果です。以下の点に注意してください。なお表中、可は○、否は×と表記しています。							
1. 閲覧や個人貸出が可(○)となっても、資料によってはありますので、詳しくは各大学図書館へお問合せください。							
2. 「公共図書館との相互貸借」については、個人の方が直接大学図書館に申し込むことはできません。お近くの公共図書館へお申す。							
3. 図書館の資料を持って皆様の調べもののお手伝いをさせていただきます。に、大学図書館でも個人の方からのレファレンスを受け付けていますが、まず、お近くの公共図書館にお尋ねください。お尋ねになった公共図書館、他の公共図書館や、大学図書館と協力して回答いたします。							
大学図書館名	住所	TEL	FAX/電報	公共図書館との相互貸借		推薦郵送 (個人申込)	推薦郵送
				個人貸出 可否	可否		
九州工業大学附属図書館	北九州市戸畑区 山手町1-1	093-884-3072	093-883-1070	○	○	○	○
情報工学部分館	飯塚市大字川津 380-4	0948-29-7541	0948-29-7540	○	○	○	○
九州大学附属図書館	福岡市東区箱崎 6-10-1	092-842-2325	092-842-2330	○	○	○	○
芸術工学部分館	福岡市東区塩原 4-3-1	092-559-4427	092-513-4530	○	○	×	○
医学部分館	福岡市東区馬出 3-1-1	092-642-6035	092-642-1042	○	○	×	○
建築部分館	春日市春日公園 1-1	092-583-7020	092-513-1000	×	○	×	○

- 福岡県立大学附属図書館
 - 個人貸出可
- 福岡県立図書館
 - 個人貸出不可

福岡県立図書館のサイトには、「福岡県内 大学図書館 一般公開状況」というページが設けられています。このリストは非常に広範によくまとめられているのですが、最後に更新されたのが約2年前の2004年12月です。2年という年月は変化と齟齬を生むのには十分な時間です。福岡県立図書館が市民に提供している情報では、福岡県立大学附属図書館の一般開放ポリシーは個人貸出不可となっています。しかし、福岡県立大学附属図書館のサイトで調べてみると、福岡県立大学附属図書館は現時点では個人貸出を含めた一般開放を実施しています。おそらくは個人貸出を実施しているというのが、事実と思われそうですが、福岡県立図書館のサイトをみている市民にはその情報は伝わりません。せつかく公共図書館サイトに公立大学図書館の一般開放ポリシーに関する記述があっても、内容が不正確では意味をなさないことは言うまでもありません。このような記述のズレの発生は、決して福岡県立図書館が特別なケースということではなく、同様のケースが他にもみられます。

このようなズレを招いてしまう一義的な理由は、公共図書館の側にあるでしょう。おそらくは情報を管理する歴代担当者の中で引き継ぎが徹底されていないものと思われる。熱意のある担当者が図書館から異動することによって、情報の維持・管理がなされなくなることは十分に察しがつきます。しかし、公共図書館側の責に帰すことで問題が解決するわけでもありません。もう一つ理由を挙げれば、公共図書館と公立大学図書館の間で一般開放ポリシーについての情報交換やコミュニケーションが定期的に行われていない、あるいは最悪の場合、公立大学図書館の側では、公共図書館がこのように自館の一般開放ポリシーを紹介してくれていることを把握していないということすら考えられます。

みえてくる課題—位置のズレ

数のズレと内容のズレは、3つ目のズレ、つまり位置づけのズレにつながっているように思います。一般開放を行っている公立大学図書館の姿勢はきわめてオープンなものです。ほとんどの場合、地域や学外の市民の利用に厳しい制約を設けてはいません。公共図書館の館長の紹介状といった手続きを必要とするケースはごくまれであり、基本的には市民の直接来館・直接利用を積極的に促しています。入館だけであれば何ら手続きを要せず、閲覧・複写についても身分証明書の手提示を求めただけという公立大学図書館も少なくありません。言ってみれば、どんどんとキャンパスを訪れ、図書館を利用してほしい、というのが公立大学図書館の姿勢です。

しかし、このオープンな姿勢に対して、公共図書館の側では異なるとらえ方をしています。公立大学図書館の一般開放ポリシーを紹介している数少ない公共図書館サイトでは、都道府県立図書館を経由した蔵書借り出しといった形で公立大学図書館の利用方法を市民に伝えているケースが散見されます。つまり、公共図書館の側では公立大学図書館を相互貸借ネットワークの一つと位置づけているわけです。個人利用の拡大を積極的に押し進める公立大学図書館と、相互貸借としての活用を推奨する公共図書館というように、両者の相互の位置づけは実は根本的なところで食い違っているのです。

位置づけのズレとして、もう一つ看過できないのが、公立大学図書館にとっての公共図書館の

重みと、逆に公共図書館にとっての公立大学図書館の重みの違いがあります。事例から入りましょう。たとえば、岐阜県図書館はサイトで岐阜大学附属図書館との連携について大きく取り扱っています。

大学図書館	公共図書館
直接利用	間接利用
個人貸出	相互貸借
地域志向	国立志向

相互の位置づけが一致していない？

Only Oneではなく、One of Themに過ぎない？

岐阜県図書館

岐阜県図書館と岐阜大学附属図書館との相互協力に関する協定の締結について

この度、岐阜県図書館と岐阜大学附属図書館は、館種を越えた協力関係を推進するため、協定を締結しました。両館は、それぞれの所蔵する豊富な資料の有効活用と、それぞれの利用者へのサービスを向上させるとともに、より地域社会への貢献を図るため、相互に協力しようとするものです。この協定により、岐阜県図書館の資料8万冊、岐阜大学附属図書館の資料88万冊を、相互貸借をはじめ、文献複写や参考調査(フリップス)に利用できるようになります。具体的には、以下のような事項がより円滑にできるようになります。

岐阜県図書館においては、

- ・利用者の求めに応じ、岐阜大学附属図書館の所蔵する専門的な図書を県図書館に取り寄せて利用できる。
- ・利用者からのレファレンスに対し、岐阜大学附属図書館の保有する学術情報・電子ジャーナルを活用した調査ができる。

岐阜大学附属図書館においては、

- ・学生・教員からの求めに応じ、岐阜県図書館の所蔵する郷土資料、児童図書研究室資料が大学図書館に取り寄せて利用できる。
- ・学生・教員が借りた岐阜県図書館の貸出図書を大学図書館で返却できるようにする。
- ・地域の利用者へサービスを拡大する。

岐阜県には複数の県立の公立大学がありますが、岐阜県図書館の場合、地域内連携のパートナーとして地域の公立大学以上の国立大学のほうをみていることがわかります。このようなケースは岐阜県図書館が例外的というわけではなく、他にも類例が見受けられます。もちろん、特に都道府県立規模の公共図書館にとって、相当の蔵書とサービスを誇る地域の国立大学附属図書館との関係構築が重要な課題であることはわかります。とはいえ、同じ都道府県立と考えれば、地域の公立大学図書館がときとして看過されてしまうのはやはり残念なことでしょう。

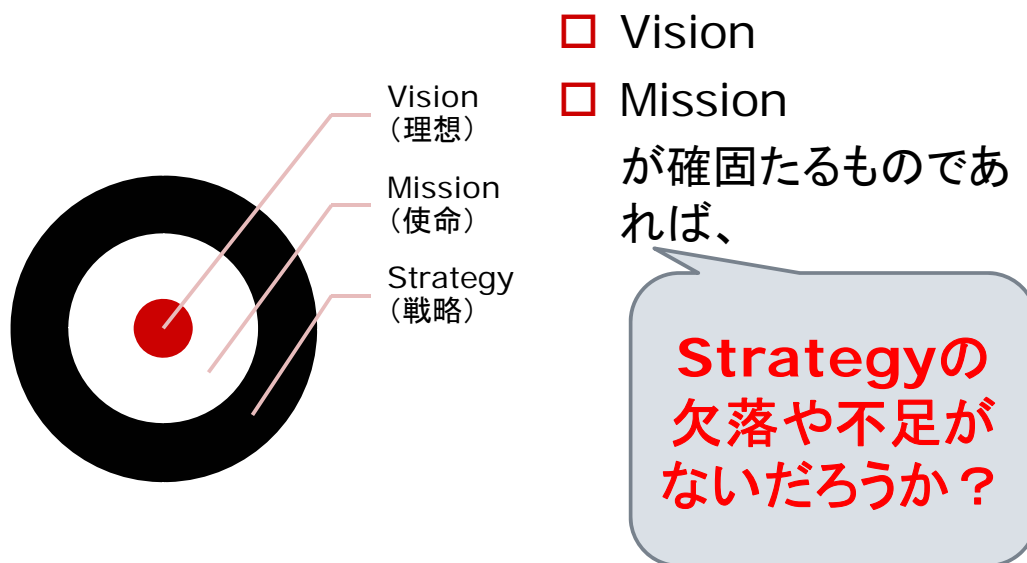
ここで考えなくてはいけないのは、地域内連携といった場合、公立大学図書館にとっては公共図書館は比較的 **Only One** な存在であるのに対して、公共図書館にとっては公立大学図書館は **One of Them** に過ぎないかもしれないという可能性です。公立大学図書館からすれば、その設置自治体や所在自治体は大きな存在です。地域との連携、地域内での連携を考えると、当然、地域の公共図書館は他では代替できない **Only One** の唯一絶対な存在です。しかし、公共図書館からすれば、公立大学図書館は同じ地域にある国立大学や私立大学と常に比較・選択できる **One of Them** に過ぎないのです。

3つのズレを概観してきましたが、公立大学図書館と公共図書館との間で実は相互の位置づけにズレがあるのではないかと、ということがみえてきました。それでは、このズレをどのように解消・解決していけるのでしょうか。最後にこの問題を考えていきましょう。

解決に向けて－VMSの再確認

一般には企業組織で、最近では大学でも強調されていますが、ある事柄に挑戦し、やり遂げ、

成果を上げるためには、Vision、Mission、Strategy の構築が欠かせません。ここでいう Vision や Mission、つまりは理想や使命ですが、決して難しく考える必要はありません。要するに、何かに取り組むことで、最終的に世の中にどのような貢献をしていくのか、世の中をどのように幸せにしていくのかということです。この中核的な部分が確固たるものでない限り、そして Vision や Mission から導き出される Strategy が無い限り、たとえば公立大学図書館にとっての地域内連携は到底達成されないでしょう。



そして、Vision や Mission が確固たるものでありながら、望むような成果があがっていないのだとすれば、それはおそらくはとっている戦略に何らかの誤りがあるわけです。

本日、この場で公立大学図書館一館ずつにその Vision や Mission、Strategy を検証することは到底できません。しかし、まず細かな対策を考える前に自館の Vision、Mission、Strategy を再確認することをお勧めします。この点を前提として、つまり個々の公立大学図書館の Vision や Mission は確固たるものである、あるいは Vision や Mission を再確認するという前提の下、いま公立大学図書館が取り組むべき戦略について私見を述べていきたいと思えます。

解決に向けて－3つの戦略

いま解決すべき課題は公立大学図書館と公共図書館との間にあるズレです。同じ家の中に、同じ傘の下にいながら同じ方向をみていないベクトルの違いが、たとえばサイトにおける記述の数や内容のズレを生んでいる状態にあります。このズレを解消し、両者をつないでいくために、ここでは (1) 関係の構築、(2) 関係の可視化、(3) 成果の強調という 3つの対策を挙げていきましょう。

解決に向けて－関係の構築

まず関係の構築です。人と人、双方の担当者間の関係の構築が必要です。本日の私の役割はイ

インターネットを軸に情報や論点を提供することでしょう。そのため、もっとインターネットの技術を駆使した提案を求められているのかもしれませんが、おそらく、人間関係の構築というきわめて当たり前な提案に拍子抜けや落胆を感じる方もいることでしょう。しかし、インターネットといっても結局はその向こうに人がいるということです。公立大学図書館の世界に留まらず、公共図書館の世界の人々との間に人的なネットワークを広げていくことが最初に手をつけるべき対策の一つと思います。

ただし、ここで忘れてはいけないのが、ネットワークを単なる交流に終わらせないことです。さきほどの岐阜県図書館と岐阜大学附属図書館の連携が一つの題材となりますが、構築した人的なネットワークを個人間のパーソナルな関係に留めるのではなく、互いに何らかの義務や制約を負う一定の緊張感を伴うネットワークへと一段格上げしていく必要があります。その過程において、たとえば岐阜のケースのように、互いの図書館長を握手させ、その写真をサイトに大々的に掲げておく、そのための根回しや手配りをするのは図書館員が果たすべき役割です。

解決に向けて－関係の可視化

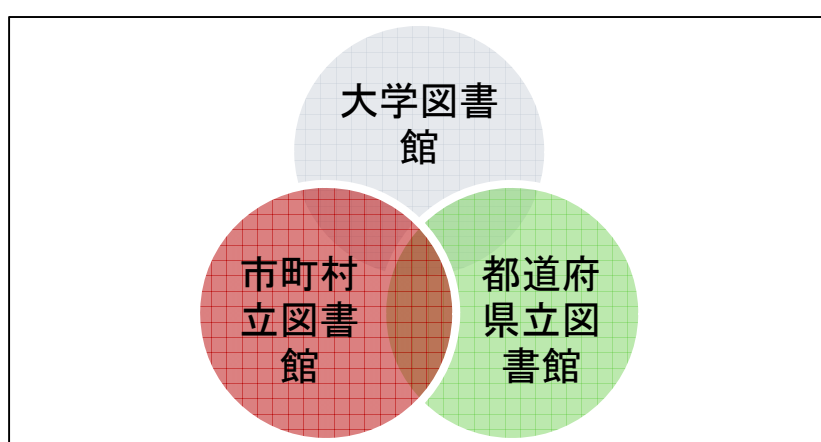
次に関係の可視化、見える化です。ここではインターネット、特に自館のサイトを活用しましょう。今回、公立大学図書館のサイトをすべて訪れて実感したことの一つですが、公立大学図書館のサイトでは地域の公共図書館を紹介しているケースがほとんどありません。一般的にもいえることですが、大学図書館サイトは蔵書検索（OPAC）や利用案内有料データベースや電子ジャーナルで構成されていることがほとんどです。大学図書館として、それはそれで必要なコンテンツですが、地域における情報環境について、たとえば、その地域にどのような図書館があるかという点では水先案内的な役割はほとんど果たしていません。



しかし、たとえば青森公立大学図書館がサイトのトップページから、その地域の公共図書館である青森市民図書館や青森県立図書館にリンクしているように、公立大学図書館から公共図書館に対して積極的に言及していく必要があります。一方的に公共図書館から公立大学図書館への言及を求めるばかりでなく、公立大学図書館からも公共図書館の存在や意義について積極的に言及し、その地域において様々な館種の図書館がそれぞれどのような役割を果たし、役割のすみわけ

をしているのか、その関係を学生にも市民にもわかりやすく提示しアピールしていくべきでしょう。

ここからさらに一歩進んで、公立大学図書館と公共図書館、それも都道府県立図書館と市町村立図書館とでは、蔵書やサービスがどの点で重なり、どの点で重ならないのか、をアピールしてみてもよいかもしれません。たとえば蔵書構成をとりあげてみましょう。大学図書館と都道府県立、あるいは市町村立の図書館では当然蔵書構成に必然的に重なり合う部分と、絶対的に重ならない部分があるはずで、そのような互いの強みや弱みを、たとえば以下の概念図のような形をとって明示すること、そのような形で互いの関係を可視化することには少なからぬ意味があるはずで、



この考えをよりいっそう押し進めると、インターネットで、それぞれのサイトで提供しているサービスをもっと能動的に連携させることも考えられるでしょう。たとえば、OPAC の連携です。いわゆる総合目録や横断検索というものがありますが、47 都道府県で見るとすでに 43 都道府県で都道府県内の公共図書館を中心とした総合目録や横断検索がインターネットで提供されています。しかし、その 43 の総合目録や横断検索のうち、公立大学図書館が参加しているのは 17 に限られています。施設数で見れば、89 施設のうち約 3 割にあたる公立大学図書館が総合目録や横断検索のネットワークに参加しているに過ぎません。公立大学図書館としては、このネットワークにもっと積極的に参加していくべきではないでしょうか。

もちろん、総合目録や横断検索への参加がすべてではありません。しかし、たとえばお住まいの都道府県立図書館のサイトをご覧くださいとよくわかりますが、最近ではほとんどの都道府県立図書館のサイトに総合目録や横断検索が置かれています。多くの市民が利用するであろう総合目録や横断検索に一般開放を実施している公立大学図書館が入っていないということは、単純に不思議なことであると同時に、それだけ公立大学図書館がアピールの機会を逸していることを意味します。一般開放を実施している、地域の市民に対してサービスを提供しているという姿勢を可視化するために総合目録や横断検索への参加は決して無視できない取り組みの一つであるはずで、

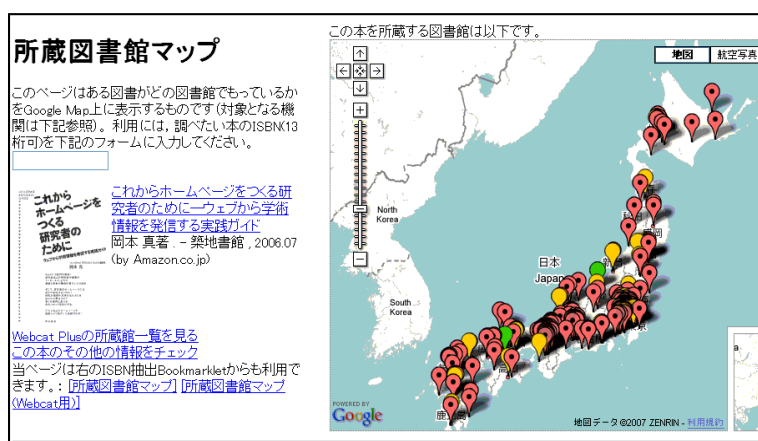
インターネットの普及と拡大、特に近年の Web2.0 と呼ばれる動向を考えれば、総合目録や横

断検索への参加だけでは実は不十分かもしれません。より一歩前に進むには、API と呼ばれる方法で OPAC のデータベースを外部から自由に利用できるようにすることもできるでしょう。API に取り組むことで、公立大学図書館の OPAC を他の検索機能と連動させること、あるいは図書館側では思いもしない形に転用・応用することが実現するのです。厳密な意味での API を利用したケースではありませんが、API 公開によって実現すると思われる成果を幾つか紹介しましょう。

たとえば、これは宮城県内図書所蔵マップ<http://natu-n.com/Miyagi_map.htm>というものです。ここでは ISBN を入力することで、その図書が宮城県内の公共図書館のどこに蔵書されているかを地図上に示してくれます。



具体例をもう一つ紹介します。所蔵図書館マップ<<http://myrmecoleon.sytes.net/map/>>というものです。ここでも ISBN を入力することで、その図書が全国にどこの大学図書館に収蔵されているかを日本地図上に示してくれます。各図書館の蔵書の有無については、国立情報学研究所 (NII) の Webcat などのデータを参照しています。



これらのサイトは個人の方が金銭的な見返りを求めず、それぞれご自身の信念に基づいて開発・運営しています。これらのケースから何が学べるでしょうか。まず、API 公開はそれだけ自館の OPAC の利用と露出を促進し、様々な連携を実現するという事です。たとえば、名古

屋市立大学総合情報センターが OPAC の API 公開に取り組めば、市民の中にいる情報リテラシーの高い優秀な技術者が名古屋市図書館と名古屋市立大学総合情報センターの蔵書を同時に検索できる仕組みをつくってくれるかもしれません。地域の女性センター、あるいは町づくりセンターと名古屋市立大学総合情報センターの蔵書を同時に検索できる仕組みが生まれてくるかもしれません。そのような勝手連的なサイトが次々と立ち上がり、方々のサイトに組み込まれることで、公立大学図書館と様々な施設との間に自生的な関係が生まれます。そして、その関係は宮城県内図書所蔵マップや所蔵図書館マップのようにわかりやすい形で誰の目にもみえるようになってくるはずです。

そして、もう一つの可能性を考えましょう。これは関係の可視化以前の課題である関係の構築に関わります。API 公開は悪用される可能性を恐れては実現しません。逆に API 公開に取り組むということは、市民に対する信頼の表明ともいえます。限られた人員、限られた設備、限られた予算の中で、公立大学図書館がすべてを独力で実現することはできません。すべてを抱え込もうとすればするほど、何も進まないというのが厳然たる事実でしょう。そこで様々な工夫の余地を学外の市民に委ねることの一つのきっかけとなるのが API 公開なのです。

解決に向けて－成果の強調

3 点目です。API 公開といったある意味で先進的な試みから一転しますが、地道に成果を強調する意義を考えておきましょう。すべての公立大学図書館のサイトを訪れて実感したことは、この成果の強調にどこも取り組んでいないことです。圧倒的多数の公立大学図書館が学外・地域への一般開放という形で地域内連携を進めています。しかし、その成果は公立大学図書館サイトではまったく語られていません。成果を強調することで、利用の敷居をもっと押し下げられるはずです。

想像してみましょう。公立大学図書館のサイトで一般開放ポリシーを目にしたときのことを考えてみてください。そこでは個人貸出も行うことが記されています。開放する公立大学図書館の側からすれば、非常にオープンに思えることでしょう。しかし、普段大学と接点を持たない市民がそれほど気軽に大学図書館を訪れることができるわけではありません。そうするには相応の勇気が必要です。それほど大学の敷居というのは高いものなのです。

そのような敷居の存在を考えると、たとえば一般開放による市民の利用実績が明記されているだけでも印象はずいぶんと変わります。昨年度は何十人、何百人、何千人の市民の方々にご利用いただきましたと、一般開放ポリシーに一言書き添えられているだけで開放対象である市民は大いに勇気づけられます。具体的な利用者数が示されることで、自分が決して特殊・特別なわけではなく、他の市民と同様に公立大学図書館を利用しようとする市民の一人に過ぎないと思えるわけです。

あるいは利用者の声を掲載してもよいでしょう。一般開放によって大学図書館を利用した市民の評価を積極的に掲載するわけです。公立大学図書館の一般開放を利用することで、地域の市民にどのような成功がもたらされたのか、どのような幸せが訪れたのか、こういった点を利用者の

生の声として収集し、サイトで紹介していくのです。公立大学図書館のサイトで一般開放ポリシーに加えて、利用実績と利用者の声があることで、何が変わるでしょうか。考えてみましょう。まず市民は公共図書館のサイトを訪れます。そこで地域の公立大学図書館が一般開放を実施していることを知り、公共図書館サイトから公立大学図書館サイトへとリンクをたどって移動します。リンク先の公立大学図書館サイトには、一般開放についてより詳細な情報が載っています。そこには、利用実績や利用者の声も含まれています。公立大学図書館の開放的な雰囲気を知り、そしてすでに実際に利用している他の市民の存在を知ることで、自分も公立大学図書館を利用しよう、足を運んでみようと思わせられるのではないのでしょうか。

このような一つひとつの工夫の積み重ねは、公立大学図書館の敷居の高さを押し下げるだけではありません。本日一貫して課題としているズレの解消の大きな一助にもなることでしょう。インターネットの活用、サイトの活用というのは必ずしも技術的な仕組みの問題ばかりではないのです。いやそれ以上に重要なのが、ここでみたような一種の人間的な温かみの部分であり、こういった心理的なケアを含めて、利用者が必要とする情報を見極めて適切に提供していくことなのです。

番外：ベスト公立大学図書館サイト

最後にすべての公立大学図書館サイトの中から選んだベストを紹介して話を終えましょう。ただし、この評価はあくまで地域内連携という観点、特に公立大学図書館と公共図書館の連携という観点から評価です。大学図書館サイトとしての総合的な評価ではありませんので、この点にご注意ください。

さて、図書館サイトにおける地域内連携が非常によく実現しているのは、都留文科大学附属図書館と都留市立図書館ではないかと思います。なぜでしょうか。ここでの注釈は最小限にしますので、ぜひご自分の目で帰宅後に確かめて評価してほしいのですが、一点だけ述べておきましょう。

都留文科大学附属図書館



都留市立図書館



都留文科大学附属図書館と都留市立図書館はいずれも都留市が設置しているものですが、それぞれ都留市民に対してどのように開かれているのかが明確に示されています。そして、都留文科

大学附属図書館のサイトと都留市立図書館のサイトは相互にリンクし、双方の利用者にもう一方の図書館の利用を促しています。いずれのサイトを訪れても、自館と同等に利用でき、同等に魅力的な他館の姿が表現されています。今回は、国立大学や私立大学の附属図書館サイトを訪れていないので、絶対的な確信があるわけではありませんが、都留文科大学附属図書館と都留市立図書館ほど、互いの館種を越えた連携がサイトで表現されているケースは見当たらないように思います。

本日は公立大学図書館の方々にとっては耳に痛いことも申し上げたかと思いますが、公立大学図書館にはこのような優れた実践事例もあるわけです。これらの事例に学ぶことで、地域内連携のさらなる実現に向かっていけるのではないのでしょうか。